

第7期

財 務 諸 表

自：平成31年 4月 1日

至：令和 2年 3月31日

〒852-8501

長崎県長崎市坂本1丁目7番1号

一般社団法人長崎県助産師会

理事長 江藤 宏美

貸借対照表

令和 2年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,020,961	1,683,034	5,337,927
未収金	344,280	338,240	6,040
前払金	0	15,427	△15,427
流動資産合計	7,365,241	2,036,701	5,328,540
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
什器備品	127,800	127,800	0
減価償却累計額	△ 127,799	△ 127,799	0
その他固定資産合計	1	1	0
固定資産合計	1	1	0
資産合計	7,365,242	2,036,702	5,328,540
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	168,617	299,608	△130,991
未払法人税等	71,000	71,000	0
前受金	430,000	400,000	30,000
預り金	25,865	19,554	6,311
流動負債合計	695,482	790,162	△94,680
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	695,482	790,162	△94,680
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	6,669,760	1,246,540	5,423,220
正味財産合計	6,669,760	1,246,540	5,423,220
負債及び正味財産合計	7,365,242	2,036,702	5,328,540

正味財産増減計算書

平成 31年 4月 1日 から令和 2年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
会費収入	444,661	490,000	△45,339
事業収益			
補助金収入	3,281,460	3,378,260	△96,800
研修会運営活動収入	5,613,000	214,000	5,399,000
その他の事業収入	38,000	42,000	△4,000
事業収益計	8,932,460	3,634,260	5,298,200
雑収益			
受取利息	12	8	4
雑収益	112,113	118,960	△6,847
雑収益計	112,125	118,968	△6,843
経常収益計	9,489,246	4,243,228	5,246,018
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	117,500	121,500	△4,000
旅費交通費	56,205	28,684	27,521
通信運搬費	208,351	210,766	△2,415
事務用消耗品費	2,267	6,690	△4,423
印刷費	0	49,258	△49,258
賃借料	50,399	64,096	△13,697
諸謝金	3,018,884	2,984,390	34,494
会議費	14,500	5,500	9,000
広告費	11,061	43,200	△32,139
担当料	0	25,000	△25,000
雑費	61,291	41,830	19,461
事業費計	3,540,458	3,580,914	△40,456
管理費			
交際費	0	10,000	△10,000
旅費交通費	151,593	64,870	86,723
通信運搬費	12,318	15,580	△3,262
事務用消耗品費	8,207	41,844	△33,637
印刷費	25,779	0	25,779
賃借料	3,000	33,000	△30,000
日本助産師会関係費	0	8,400	△8,400
会議費	56,166	34,904	21,262
雑費	197,505	149,985	47,520
管理費計	454,568	358,583	95,985
経常費用計	3,995,026	3,939,497	55,529
評価損益等調整前当期経常増減額	5,494,220	303,731	5,190,489
当期経常増減額	5,494,220	303,731	5,190,489
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,494,220	303,731	5,190,489
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	5,423,220	232,731	5,190,489

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産期首残高	1,246,540	1,013,809	232,731
一般正味財産期末残高	6,669,760	1,246,540	5,423,220
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	6,669,760	1,246,540	5,423,220

* 正味財産増減計算書 当年度収入について

研修会運営活動収入 5,613,000の内5,140,000はオンデマンド配信による収入となっております。

次年度の予算案にて、オンデマンド配信に伴うサーバーの強化費用と収入の4割を寄付金とし、余剰金でマスクの購入、防災手ぬぐいによる啓発活動、胎児模型購入等を計画しています。

正味財産増減計算書内訳表

平成 31年 4月 1日 から令和 2年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	調整事業	実施事業	その他事業	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
会費収入	0	0	0	444,661
事業収益				
補助金収入	0	200,000	3,081,460	0
研修会運営活動収入	0	5,613,000	0	0
その他の事業収入	0	38,000	0	0
事業収益計	0	5,851,000	3,081,460	0
雑収益				
受取利息	0	0	0	12
雑収益	0	0	15,000	97,113
雑収益計	0	0	15,000	97,125
経常収益計	0	5,851,000	3,096,460	541,786
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	0	0	117,500	0
旅費交通費	0	56,205	0	0
通信運搬費	0	160,586	47,765	0
事務用消耗品費	0	110	2,157	0
賃借料	0	35,399	15,000	0
諸謝金	0	339,000	2,679,884	0
会議費	0	14,500	0	0
広告費	0	11,061	0	0
雑費	0	44,818	16,473	0
事業費計	0	661,679	2,878,779	0
管理費				
旅費交通費	0	0	0	151,593
通信運搬費	0	0	0	12,318
事務用消耗品費	0	0	0	8,207
印刷費	0	0	0	25,779
賃借料	0	0	0	3,000
会議費	0	0	0	56,166
雑費	0	0	0	197,505
管理費計	0	0	0	454,568
経常費用計	0	661,679	2,878,779	454,568
評価損益等調整前当期経常増減額	0	5,189,321	217,681	87,218
当期経常増減額	0	5,189,321	217,681	87,218
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	5,189,321	217,681	87,218
税引前当期一般正味財産増減額	0	5,189,321	217,681	87,218
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	71,000
当期一般正味財産増減額	0	5,189,321	217,681	16,218
一般正味財産期首残高	0	△ 1,082,924	449,688	1,879,776
一般正味財産期末残高	0	4,106,397	667,369	1,895,994
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0

科 目	調整事業	実施事業	その他事業	法人会計
	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	4,106,397	667,369	1,895,994
Ⅲ 正味財産期末残高				

令和 2 年 4 月 25 日

一般社団法人長崎県助産師会
代表理事 江藤宏美 様

一般社団法人 長崎県助産師会
監事 野間田 真紀子
一般社団法人 長崎県助産師会
監事 木村 由美子



私たち監事は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの事業年度の職務の執行を監査しましたが、その方法および結果について次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその方法

各監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。